

## 第1回議会改革特別委員会会議録

1. 日 時 令和6年10月2日(水) 午前10時
1. 場 所 3階委員会室
1. 協議事項
1. 委員長挨拶
  2. 委員会発足の経緯について
  3. 各議員から提出された改革案について
  4. 委員会の進め方について
  5. 改革案のまとめ方について
  6. その他
1. 出席委員
- |     |       |       |       |
|-----|-------|-------|-------|
| 委員長 | 遠山健太郎 | 副委員長  | 氏原 賢一 |
| 委員  | 服部 公英 | 竹中 亮造 | 竹之内 剛 |
|     | 石丸 典子 | 康村 昌史 | 木内 利雄 |
| 議長  | 牧浦 秀俊 |       |       |
1. 事務局
- |    |       |    |       |
|----|-------|----|-------|
| 局長 | 金崎 恭彦 | 書記 | 森本香寿美 |
| 書記 | 横田 大樹 | 書記 | 林 大貴  |

開会 午前10時00分

○遠山委員長 皆さん、おはようございます。第1回議会改革特別委員会を始めさせていただきます。

この委員会につきましては、さきの9月議会におきまして、議会から提案をさせていただきます。早朝よりお集まりを頂きまして本当にありがとうございます。

それでは、次第に基づいて進めていきたいと思いますが、次第の確認をさせていただきたいというふうに思います。

まず、委員会発足の経緯についてということで、議長よりこの委員会がなぜ立ち上がったのか、今回ユーチューブで配信をされているところもありますので、住民の方々になぜこの委員会をわざわざ立ち上げたのかということを経長のほうから説明を頂きたいというふうに思っています。

そして3番目、各議員から提出された改革案ということで、この5月29日付で議長より各議員宛てに改革案を提示するようという指示があったと思います。それを受けて6月末をもちまして、各議員より改革案の提示がありました。それについて議長のほうでお手元がありましたので、それについての説明をしていただきたいというふうに思います。

4番目、この委員会をどのように進めていくのかということを経論させていただいて、続きまして、改革案のまとめ方についての議論ということで、その他、つまり第1回ということなので、改革案の具体的な内容というよりも、この委員会をどういうふうに進めていって、より改革案を実効的にしていくか、議会改革案というのはご承知のとおりかなり幅が広くて、広がってしまうと議論がまとまりにくいところもありますし、かといってずるずると長く改革することを考えるということ、時間を要するというのは必要ないと思っていますので、何とぞ皆様、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、次第に沿って始めさせていただきます。

まず、この委員会発足の経緯について、牧浦議長、説明をお願いします。

牧浦議長。

○牧浦議長 皆さん、本当に早朝からありがとうございます。

議会改革の第1の目的は、住民の声を行政に生かせるように議会の構造や考えを変えていく取組を指しているということなんですけども、私、今のところ考えているのは、今まで長期に改革について協議されていないところを優先に協議していただきたいと思っています。

本当に先人の築き上げたよい部分は残しつつ、時代とともに変えなくてはならない部分、例えば議員の個人研修、個人個人の資質を常に上げるためではあるが、執行率が悪過ぎて、5万円の上限が問題ではないのかというところから、こういうところも議論してもらいたいと思います。何せ決算する我々が執行率が悪過ぎるのもいかなものかということなのです。

そして、例えば住民の声を行政に生かせる場所の提供ということで、議会報告会の改善。見ていますと、年々参加者が減ってきたように思われます。短期的に言えば、このあたりから取り組んでいただけたらと思います。

中長期的な問題としても、全国的に見ても災害が増えている中、議会としてもBCP（業務継続計画）の策定、このあたりを優先的に取り上げていただければよいかと、このあたり委員の皆様、よろしく願いいたします。

それでは委員長、お願いいたします。

○遠山委員長 牧浦議長、ありがとうございました。

今、牧浦議長からご説明がありましたとおり、復習をしますと、この議会改革特別委員会というのは、まず基に議会には議会基本条例という最高規範の制度がありまして、この条例にありますとおり、議会改革は不断に進めていかなければならないという中で、議長からお話があったのが、特に中長期的なものに絞って改革が必要なところをこの委員会で議論をしていただきたいというお話を今、伺いました。という中で、特にやっていただきたいというところで例示があったのが3点です。議員研修費について、そして、あとは議会報告会のことについて、そしてBCP、議会の業務継続計画の策定についてということをして3つの例示を頂きました。ありがとうございます。

というところで、続きまして、この3つのものもあるんですが、各議員から議長宛てに6月末締めでこういう議会改革をしたらいんじゃないかということ、意見聴取を議長のほうでされたと思うんですが、その内容についての説明を議長、お願いします。

牧浦議長。

○牧浦議長 各議員、いろいろ送っていただいて、多岐にわたりました。本当にほぼほぼ重なっている部分というのはいろいろあったんですけども、ほかに議員定数のこともありました。それとまた申合せ事項の見直し、広報編集作業の見直し、それとホームページの見直し、それと議員報酬のこともありました。それと、予算決算委員会の常任委員会への移行と、こういうところも出ておりました。いずれはこれまた話し合っていたきたいとは思っています。

ども、私の思うように、先ほど言っていましたように、優先的に3つぐらいを先にやっていたらよいのかなと思いましたが、この辺もよろしく願いいたします。

○遠山委員長 ありがとうございます。議長のほうから説明がありましたが、これにつきましては、各議員宛てに事前に事務局から、議会改革についてということで、9月26日の文書が配付されています。タブレットにありますので、見ていただきたいというふうに思います。

ここに記載があるんですが、今議長からお話がありましたが、少し補足をさせていただきます。各議員から上がった中での議会改革についての案が13個ございます。ユーチューブで見ていただいている住民の方もいらっしゃるので、分からないと思うので13個、一通りお話をさせていただきますと、まず議会報告会の見直しということの改革案が出ています。令和6年度については対面と配信の両方で開催したが、この議会報告会については見直しが必要ではないかという提案があった。もう1つ、申合せ事項の見直し、そして、順不同になりますが、広報編集作業の見直し、ホームページの見直し、そして投票率向上のための議会からの発信強化、SNS等を活用した発信力強化、そして先ほど議長のほうからもありましたが、議会の業務継続計画の策定、そしてこれも先ほど議長からありました政務活動費の導入、つまり個人研修費の見直し、そして議員定数、そして議員報酬、そして少し大きな概念になりますが、女性や若年層、子育て層が議員を目指しやすい条件整備、成り手不足解消に向けてと、そして最後に、予算決算特別委員会の常任委員会への移行と、おおよそこの案が各議員から出ていました。

ここで委員の皆様にお諮りをしたいと思うんですが、これ、提出してから約3か月ほどたっていますけれども、委員の皆様の中で、この改革案以外で、やはりこういう形も、もうちょっとこういう議会改革を進めたほうがいいんじゃないかなという、追加でもしあるようでしたら提案いただきたいと思うんですが、何かありますでしょうか。特段よろしいでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

○遠山委員長 では、この内容に沿って絞っていきたいと思うんですが、追加といたしますか、ご提案なんですが、この議会改革については、先ほどご案内したとおり、この上牧町には議会の最高規範であります議会基本条例というのがございます。一部住民の方から実はお話があったんですが、この議会基本条例というのを議会のほうでしっかり認識をしているのかと。というのは、議会基本条例の条項の中に、必ず一般選挙の後にこの議会基本条例の検証をしなければならないという規定があるんです。これを踏まえて、この議会基本条例のことをし

っかり学んでいるのかということの質問がありましたので、もしよければ、議会改革というわけではないんですが、この議会基本条例をもう一度読み込むようなことも考えていきたいというふうに思っています。これは追加という話になります。

では、続いてなんですが、この議会改革案を基に議会改革を進めていくことになるんですが、この委員会の中でお諮りをしたいと思います。この委員会の進め方なんですが、イメージとしましては、この13個の見直しの中で、議長のほうからもありましたが、どの案を短期的に、中期的に、長期的に実行していくのかということをもまず決めたいというふうに思っています。その中で、個々のものについて、改革案のイメージをこの委員会で策定をし、そして全議員、全員協議会か議員懇談会か分かりませんが、そこで皆さんで諮って改革案を決めていく、そういう形の進め方にしていきたいと思いますが、何かほかに進め方でご意見ある方。

木内委員、お願いします。

○木内委員 おはようございます。今、タブレットの資料を見させていただいているんですが、具体性に欠けているんですね。だから、どれが最優先でやるべきかというのが判断できない。

例えば、その他の案で何点か載っていますけど、一番上の申合せ事項の見直し、これについてどの部分を見直すんやという部分が全く不明です。次に、下のほうにあります個人研修の費用、研修費の見直しとあるんですが、増にするんか、減にするんかも全く不明やし、もっと具体的に言うならば、金額を示していただいたほうがいいのかよろしいかなと思うし、その下にある議員定数も全く同じです。この議員定数を増やそうと考えているんか、減らそうと考えているんか。その下の報酬もそうです。全く具体性に欠けているので、そこら辺を提案した人は、もうちょっと具体的に数字を示していただいたほうが、どれを優先するか分かりやすいかなというふうに思います。

○遠山委員長 木内委員、ありがとうございました。

今、木内委員からお話がありましたのは、このその他案、各議員から出てきた中につきまして、より具体的にこの提案をした方がどう思っているのかということを知りたいというふうにはないかという多分ご提案だと思います。

これについて、皆様、ご意見はどうでしょう。よろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

○遠山委員長 では、次の段階になるとは思うんですが、それぞれ見直しとか、こういうこと

をしたほうがいいんじゃないかという議員の方がいらっしまったと思うので、これをより具体的に、例えば案があるのであればお示しを頂くというような形を次のときに発表していただくというふうにしたいと思います。

木内委員、それでよろしいですか。

○木内委員 はい。

○遠山委員長 ありがとうございます。ということで、それをしないと次、始まらないというふうに思うんですが、この13個の中なんですけども、かなり温度差があると思うんです。例えば、すぐできるものも当然ありますし、なかなか時間のかかるもの、あるかと思います。例えば申合せ事項の見直し、今、木内委員から指摘がありました。どの申合せ事項を変えるのかということによると思うんですが、議会基本条例にもありますが、申合せ事項は不断に見直しをしなければならないと書いてあるので、どちらかという議員の皆さんで話し合えば見直しがスムーズに進むものだと思うんです、内容さえ決まれば。

ただ一方、議員定数、議員報酬については、審議会にかけたり、あと議会基本条例にありますが、定数については住民の意見を聞かなければいけないんです。となってくると、例えば、来月すぐできるかって、そういうものではないというところも考えてこれから判断をしていかなければいけないんですが、まずここでご提案なんです、議長のほうから話がありました。この中で少し内容を絞って、まずすぐにはできることといたしますか、改革をすぐにも始めていきたいという中で、この中でこれとこれとこれというのをまず先に議論すべきじゃないかというふうに考えているんですが、そのあたりのご意見、もし、例えばこのホームページの見直しはすぐやったほうがいいんじゃないかとか、業務継続計画はすぐ策定したほうがいいんじゃないか、研修費はすぐ見直したほうがいいんじゃないか、その辺のご意見がありましたら、挙手の上、発言お願いできますでしょうか。特段ございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○遠山委員長 ないようでしたら、先ほど議長のほうから話があったのが、優先的にしてほしいということが3点ございました。

1点目が、議会報告会の見直しについて、続きまして、個人の議員研修費の見直しについて、そして、議会の業務継続計画策定について、この3つを先にとするか、集中にとするかやっていただきたいということで議長の話がありました。この3つにまず絞るとすることについて、よろしいでしょうか。

竹中委員。

○竹中委員 竹中です。おはようございます。

議長からの提案、基本的に賛成はしますが、議会報告会、もう間もなくありますので、今回やるやつはもう決まっていますので、それを終わった後、見直すところがさらにあるんです。したらやると、当面一番先に持ってくる議題ではないかなというふうに、今年度の改革を進めた報告会をまずやって、その上でなお、何らかの問題点があるんですしたら考えていくというのでいいんじゃないでしょうか。

以上です。

○遠山委員長 竹中委員、ありがとうございました。竹中委員からお話がありましたのは、議会報告会の見直しについて、令和6年度については、もう11月16日に対面と配信の両方で開催をすると、ハイブリッド形式でやるというふうに決まっていますので、それを基に、それを終わってから実際どうだったのかと。というのは、もともと議会報告会の見直しというのはなぜかという、参加者が少ない、参加者が特定されているというところの問題点があった。その解消のために今回、見直しの一環としてハイブリッド形式でやるということになりましたので、今回、それをまずやってみるということが決まっていますので、それを受けてということで、この議会改革特別委員会には、議題としてというか、次に上げなくてもいいのではないかとご提案があったと思います。全くそのとおりではないかなと思うんですが、皆さんよろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

○遠山委員長 それでは、私からのご提案ということで、今の話をまとめますと、まずこの議会改革特別委員会では、個人研修費、年額5万円の研修費用が予算化されています。その執行率を上げるための改革案を練ること、そして災害対応ということで、議会の業務継続計画の策定に関しての改革案をすること、これを当面の課題として実施をしていく委員会ということにしたいと思います。

ここでプラスのご提案なんですけど、その他事案で、下のほうにあります長期的にかかりそうなもの、議員定数、議員報酬の見直しや、若者や女性、子育て層が議員を目指しやすい条件整備等につきましては、その他の議案で常に委員会の最後のほうで意見交換みたいな形で、常に議題には上げていきたいなど。その中で、こういうことはどうでしょうか、こういう問題点があるよねというブレインストーミング、闊達な意見交換もこの委員会ではしていきたいというふうに思いますが、この辺いかがでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」と言う者あり)

○遠山委員長 ということですが、4番目の委員会の進め方については、そういう形で進めていきたいというふうに思います。

そして、続きまして、スケジュール感なんですけど、どのぐらいをめどにこの改革案を取りまとめていくかということなんですけど、私のイメージとしましては、この委員会というのは、あくまでその改革案を決めるところで、実際にそれを正式に決定するのは、この8名ではなくて全議員で決めるべきだということふうに思いますので、この委員会でこういう案をしていこうというふうに決めて、全議員で決定をするというプロセスを踏む関係上、どうしてもある程度の時間はかかってしまうんですが、できれば今期といいますか、令和6年度までにある程度、今の2つにつきましてはめどを立てる形は進めていきたいと思いますので、少しタイトになりますが、ご協力をお願いしたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○遠山委員長 かしこまりました。

では、続きまして、5番目、改革案のまとめ方ということになりますけども、今、ご提案をさせていただきました。まず最初に、個人研修費の見直しです。年額5万円のお話、これは、先ほど木内委員からご指摘があったとおり、提案者の補足説明も必要と思います。という中で、これを例えば年額5万円を3万円にするのか、6万円にするのか、廃止するのか。名目を政務活動費に変えるのかということにつきましての改革案をどのように皆さんでもんでいくかということなんですけど、この場でぽんぽんぽんぽん出してもなかなかまとまらないというふうに思っていて、イメージ的には、次の委員会のときまでにといいますか、宿題という形になるかもわからないんですが、各委員の皆様でこういうふうにしたほうがいいんじゃないかという案を出していただいて、それを箇条書でも構わないんですが、事務局のほうでまとめていただいて、それを基に、この案はこれでいこうじゃないか、この案はこういうふうに修正したほうがいいんじゃないか、そういうふうな議論をしていくことがよりスムーズに改革案が決まるんじゃないかと思うんです。委員の皆様には宿題みたいな形で、委員会の別の日に考えなきゃいけないということでお手間をかけますが、そのような改革案の進め方、どうでしょうか。皆さん、ご意見ありますか。

(「異議なし」と言う者あり)

○遠山委員長 では、改革案のまとめ方につきましては、それぞれの委員の皆さんが改革案についてご検討いただく。それに併せて、もともと6月に出した議員、これは誰かというのは多分事務局で把握していると思うので、その方がどういう思いなのかを踏まえて、次の委員

会までに提示をしていただいて、それを次の委員会でもむような形、つまり、個人研修費の見直し、そして議会の業務継続計画策定について、この2点について、各委員の皆様、次の委員会までにイメージ、案を出していただきたいというふうに思います。

早口でばんばんばん話をしましたけども、今日は改革案の具体的な内容というよりも進め方というところなんですけど、1つだけここで、先ほど元に戻してご提案がありまして、この上牧町議会基本条例というのが、事前にタブレットのほうで配付をさせていただきました。これが前日配付なので、まだお手元にあるだけだと思うんですけど、ご承知のとおり、上牧町議会基本条例というのは、平成25年に制定をされた議会の最高規範と言われるものでございます。

この議会基本条例というのをいま一度、議会のほうで議会改革を進めていくのと並行して、この議会基本条例というのが一体どういうもので、どういう形で制定をされて、これを基に私たちが議会運営をしていかなければいけない、議員として活動しなければいけないんですが、この議会基本条例について、研修という制度もあるんですけど、一度その勉強会を実施させていただきたいと思います。

それによりまして、例えば、聞いていただくだけでいいんですが、議会基本条例の第16条、議会広報の充実というところの2項にこう書いてあるんです。「議会は、情報技術の発達を踏まえた多様な広報手段を活用することにより、多くの町民が議会と町政に関心を持つよう議会広報活動に努めるものとする」。もう十数年前につくった条例なんですけど、このときから議会改革案の1個、ホームページであるとか情報発信の見直しをしていったほうがいいんじゃないかという提案があるんです。

なので、この議会基本条例を基にホームページの見直しとかSNSの発信をしていこうということになると思うので、この議会基本条例についての勉強会といいますか、研修といいますか、情報共有といいますかというのを議会のほうでやっていただきたいというか、やりたいというふうに思うんですけど、いかがでしょう。

(「異議なし」と言う者あり)

○遠山委員長 そうしましたら、議会改革特別委員会から、議長今日いらっしゃいますけども、議長を通じて委員の皆様、この上牧町議会基本条例を一度逐条解説を基に研修、勉強会をさせていただきたいというふうに思っています。

これなんですけど、ここでお諮りをします。研修には講師が必要になります。この議会基本条例の勉強会を教えていただける講師をどなたに頼んだらいいかということはこの議会改革

特別委員会で決めたいというふうに思うんですが。

牧浦議長。

○**牧浦議長** 策定の最初から携わっていただいています遠山委員長にお願いしたいんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○**遠山委員長** ご提案ありがとうございます。ただ、残念ながらなんですけど、この議会基本条例が制定されたのが平成25年ということで、牧浦議長、私と同期で分かると思うんですが、そのときは議員ではないんです。

今、議長が言っていただいたのであれなんですけど、この議会基本条例、皆さんご承知かもしれないんですが、並行して町の最高規範でつくったまちづくり基本条例というのがありまして、その私、策定委員長をしていたので、この議会基本条例を策定していたメンバーの方とは情報交換をしながら策定をしていたので、内容は承知しているつもりなんですけど、今のお話を拡大解釈をしますと、イメージ的には平成25年の4月1日当時に、この議会基本条例を策定した際に議会におられた先輩議員の方々、どなたかに講師をお願いするというのが1個の案かなと思うんですが、というご提案だと思うんです。どうでしょう。

康村委員。

○**康村委員** 賛成です。木内委員が最適だろうと私は思います。

○**遠山委員長** 木内委員。

○**木内委員** 今、名前を出していただけて恐縮なんですけど、私そのとき、浪人です。そのとき、浪人でしてん。勉強してやれというねやったらやります。ただ、今言うている現職ではなかったということを申し上げているだけで。

○**遠山委員長** あとは、イメージ的には、例えば石丸委員、服部副議長もその際議員だったと思うんですが、いかがですか。

服部委員。

○**服部委員** そのとき私、確かにいてました。議会基本条例というのは、まちづくり基本条例と並行してつくらなければいけないというので、急いで各先進地の基本条例を検証しながらつくったというのを覚えているんですけど、そのときの議長は誰だったんでしょうか。

○**遠山委員長** 改革委員長は堀内さんです。

○**服部委員** 少し前のことをなかなか記憶によみがえってこないんです、この頃最近。ですから、今言うてくださった議長、東（ひがし）さん、今出てきた堀内さんが中心となってやっていたので、私としてはあまり記憶にないので、講師など到底できないと思うので、ほかの

方でお願いします。

○遠山委員長 石丸委員。

○石丸委員 石丸です。

何か押し合いへし合いしていますが、確かにその当時いた議員といたら、この委員の中で3名、4名となるんですけども、全体を踏まえた形で遠山委員長がしていただいても私はいいと思います。

○遠山委員長 竹中委員。

○竹中委員 ちょっと押し合いへし合いな感じがするんですけども、学習会ですよ。気の張らない学習会で、議員の資質をみんなで上げましょうということだと思いますので、講師ですけども、一方的に教えるを説くみたいな、そんなではなくて、例えば制定に向けた経緯だとか、これは先輩議員のどなたかにやっていただく。それから、中身については、考え方だとか具体的なことに関しましては、遠山さんもそのあたり、まちづくり基本条例で携わっておられましたので、住民として、そこは遠山さんをお願いするというふうな形で、役割分担しながらしていただいてもどうかなというふうに、1人の方にしていただくのは負担でもありますし、学習会ですから、そういう形でやるのも僕はいいかなというふうに思います。

以上です。

○遠山委員長 ありがとうございます。今、ご提案がありましたので、ここで今の提案、皆様のご意見を踏まえてご提案させてもらいたいと思います。

竹中委員からの役割分担というお話がありましたので、もし差し支えなければ、この議会基本条例の条立てであるとか内容については、私のほうでご説明申し上げます。という中で、先輩の4名の議員の皆様には、そこにももちろん来ていただいて、私が何か言ったときに、それは議会の中ではそういう話じゃなかったぞとか、これはそういうことだったよ、プラスアルファでこうだよということをご指摘いただきながら、その研修を進めていきたいというふうに思いますけど、それでよろしいですか。

(「異議なし」と言う者あり)

○遠山委員長 提案なんですけども、その勉強会につきましては、次の議会改革委員会のときに、イメージ、次の議会改革委員会は1時間ぐらいを予定していますので、例えば9時半から10時半かぐらいに勉強会をして、その後に議会改革委員会の第2回をする、そんな形でスケジュール感をしていきたいと思います。よろしくをお願いします。

次の委員会の日付につきましては、この委員会を閉じた後、個別に打合せをさせていただきます。

たいと思いますので、お願いをしたいと思います。

康村委員。

○康村委員 議会基本条例の勉強会なんですけれども、一緒に送ってくれています上牧町議会基本条例解説というのがあります。これを皆さん、必ず読んでおいてください。それを読めば、大体のことがイメージできると思いますので、その点よろしく願いいたします。

○遠山委員長 康村委員、ご指摘ありがとうございます。

そのとおりで、この解説が書いてあるので、これを多分読み込めば、この議会基本条例が何たるかということをご理解できると思うんですが、その行間の説明といいますか、これがなぜこの条項が入ったのかということの背景の勉強になればいいかなと思うので、各条項につきましては、康村委員がご指摘のとおり、皆様読み込んでおいていただきたいと思います。

ということで、改革案のまとめ方、そしてこの委員会の進行の仕方については、一通り議論を尽くしたかなというふうに思います。何かこの議会改革特別委員会でおきたいこと、すべきではないか等、ご意見がございましたら、挙手の上、発言をお願いします。何かございますでしょうか。

(「なし」と言う者あり)

○遠山委員長 ないようですので、これをもちまして第1回議会改革特別委員会を閉じたいと思います。次の日程につきましては、この委員会終了後、打合せをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。それでは、ユーチューブ等で傍聴していただいた住民の皆様もありがとうございました。

以上をもちまして特別委員会を終了させていただきます。お疲れさまでした。

閉会 午前10時32分

上牧町議会委員会条例第27条第1項の規定により署名する。

議会改革特別委員長 遠山健太郎